

当社労働者派遣事業に関するマージン率公開について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせいたします。

〔2025年8月31日現在〕

①派遣労働者数	派遣労働者	10 名
②労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	派遣先事業所	2 社
③1日(8 時間あたり)の労働者派遣料金平均額		33,879 円
④1日(8 時間あたり)の派遣労働者平均賃金		19,092 円
⑤マージン率等の情報公開	マージン率	43.6%

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

○キャリア・コンサルティングの相談窓口担当者

担当：総務部 神部 幸司

○教育訓練は派遣労働者の入職からの年数に応じて有給、無償で実施

訓練種別		内容	対象	訓練方法	訓練費用 負担額	賃金支給
教育訓練	入職者訓練	■作業実績の処理	入社1年目の社員	off-JT	無償	有給
	技能訓練	■CAD ■配筋図 ■施工計画書 ■ICT	対象社員	off-JT	無償	有給
	リーダー研修	■マネジメント	対象社員	off-JT	無償	有給
	ビジネススキル研修	■ビジネスマナー ■ビジネス文書	対象社員	off-JT	無償	有給
安全衛生講習		■労働安全衛生法第59条の規定に基づく	全社員	off-JT	無償	有給

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

○毎年1回、定期健康診断およびストレスチェックの実施

○社会保険完備（加入条件を満たす全ての社員に対して加入）

○年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇

○資格取得支援

⑧労働者派遣法第30の4 第1項の労使協定を締結しているか否かの別

○労使協定締結の有無 有

○協定対象労働者の範囲 全ての派遣労働者

○協定の有効期間の終期 2026年3月31日